

公園の名称「ふじみ分水の森」に決定

町では、渡辺別荘跡地（富士見高校北側）を取得し、町民の皆さんのが自然に親しみ憩える公園にする計画を進めています。

公園整備計画の住民説明会を7月2日に開催し、8月12日まで「整備計画へのご意見」と「公園の名称」の募集を行いました。

公園整備計画へのご意見は、歩道幅などについて6件が出され、実施可能なご提案等は今後の整備計画に活かしていきます。

名称については、7歳から80歳までの方にご応募いただき、応募総数は40件ありました。公園整備検討委員会で候補を選考し、町で名称を決定しました。応募された内10人の方が、「富士川と天竜川の分水嶺に位置し分水荘があったこと」から「分水」のキーワードを用いていました。また、計画地には約5haの自然の森が残っていることから「森」のキーワードも上がりました。（その他のキーワード：「自然」5件「渡辺」3件「スズラン」2件など）

応募公園名やキーワードを参考に協議し、名取充さん（富士見）が応募された「ふじみ分水の森」に公園名を決定しました。町では今後、渡辺別荘跡地の自然をできる限り残し、来春オープンに向け公園整備を進めていきます。



自動車タイヤ・バッテリー・家庭用焼却炉回収

家庭で処分にお困りの「自動車タイヤ・バッテリー・家庭用焼却炉（金属製・ブロック製など）」の回収を、下記のとおり行います。

- ◆日 時：10月9日（日）午前9時～午前11時
- ◆場 所：富士見町役場 庁舎前駐車場
- ◆対象者：町内在住の方



自動車タイヤ 引き取り料金（1本当たりの単価）

品 目	ホイルなし	ホイル付き	備 考
小タイヤ	450円	650円	
中タイヤ	650円	850円	
大タイヤ	850円	1,150円	スパイクタイヤは、サイズに関係なく全品200円高となります。
特大タイヤ	1,500円	1,900円	

※自動車用のホイルとバッテリーは、無料です。

※事業所からの持ち込みは、受付できません。

- タイヤへの付着物（シール・紙・石・土など）は取り除いて搬入してください。（付着しているタイヤについては、返品させていただく場合があります。）
- 自転車・一輪車、オートバイ、農機具、建設機械用などのタイヤは回収しません。自転車・一輪車のタイヤは、可燃ごみに出してください。（ホイル等が付いているものは粗大ごみ）
- また、農機具・建設機械用のタイヤは、産業廃棄物として処理してください。

《家庭用焼却炉》構造基準を満たさない「小型焼却炉」は、使用が禁止されています。ご家庭で使用された焼却炉（金属製・ブロック製いずれも可）を無料回収しますのでご利用ください。

問 建設課 生活環境係 ☎62-9114

「消火器」と「住宅用火災警報器」の備付け

平成21年6月から住宅用火災警報器の設置が義務化されました。住宅用火災警報器の設置向上に伴い、住宅火災の死者数が、昨年と比較して2割以上減少しています。

また設置している住宅からの火災では、初期消火の成功率が、設置していない住宅（63%）に対して、設置している住宅（79%）では、16%も高くなっています。住宅用火災警報器と消火器、両方の備えがあれば、火災を早期に発見し、火災を初期の段階で消火することができるといえます。初期消火に有効な消火器も、保管方法を間違えたり、日常的に点検をしていないと思わぬ事故を引き起こします。安全に使用するためにも、次の点に注意しましょう。



○保管方法

- ・湿気が無く、雨、風、直射日光が当たらない場所
- ・転倒しない平らな場所
- ・誰もが見やすく、使いやすい場所に設置する

○ご家庭で不要になった消火器は、下記事業所で有料にて引取りを行っています。

○日常点検

- ・容器に錆やキズ、変形、破損、腐食がないこと
- ・キャップやホースに緩みがないか
- ・ホースにひび割れがないか、安全ピンがきちんとささっているか
- ・ゲージがある物は、緑色の範囲に指針があるか
- ・粉末の消火器は中の粉が固まらないよう、月に一回は上下に振る

●（株）エンドウ富士見高原給油所 ●（株）シモクラ梅沢給油所 ●（有）窪田モータース諒訪南I.C給油所 ●平出電気（有）（町交番向かい） ●三信運輸環境衛生部（諒訪南I.C上）

問 消防課 予防係
☎61-0119